

公務リストラで国民の権利は切り捨て

政府が進める公務リストラで誰が被害を受けているのでしょうか。それは、利用者である国民であり、切り捨てられる末端の職員です。公共サービスそのものが切り捨てられています。財政赤字を理由に進められている公務リストラは、国民の権利をないがしろにしており、見過ごすことはできません。

国公労連は、公共サービスを破壊する公務リストラ（独立行政法人化・市場化テスト・民間委託・地方分権など）に反対しています。

政府は、国家公務員の大幅な定員削減をすすめています。定員削減は業務量を減らすものではありません。このため、一人あたりの業務量は増加、長時間労働の蔓延、過労で倒れるものが続出、そのカバーを行うために労働が過密になるという悪魔のサイクルに陥っています。

例えば、労働行政は純減を行う重点分野として指定され、2006年度から5年間で2,760名以上の削減が行われることとなっています。そのため、毎年400名以上の定員を削減しなければなりません。新規業務への対応による増員が一定認められていますが、2007年度に327名、2008年度に306名の削減が行われました。この数は、栃木・群馬両県にある労働局・労基署・ハローワークからすべての職員がいなくなったようなものです。

全国で労基署やハローワークの統廃合が行われています。利用しようとする人々は、遠くまで行かなければなりません。

そればかりか、窓口の集中化による待ち時間の増加、まともに援助を受けることができなくなっているなど、

憲法が規定する国民の勤労権を保障する機能が失われています。

公務リストラは、国民の権利をないがしろにすることにつながるものであり、国公労連は公務リストラに反対しています。

